

「五所川原市長選挙及び五所川原市議会議員一般選挙時における
投票時間の見直し計画」 （案） についての意見募集

当委員会では、期日前投票制度が定着し選挙を取り巻く環境が変化する中、投開票管理者及び投開票立会人並びに投開票事務従事者の負担軽減のため、「五所川原市長選挙及び五所川原市議会議員一般選挙時における投票時間の見直し計画」 （案） の策定に取り組んでいます。

この策定にあたり、下記のとおり、意見を募集しています。

記

1 意見募集期間

令和7年9月1日から令和7年9月30日まで

2 案の概要

市のホームページ (<http://www.city.goshogawara.lg.jp/>) や市選挙管理委員会事務局、行政資料スペース（本庁舎、金木及び市浦総合支所）でご覧いただけます。

3 関係資料

関係資料をご希望の方は、市選挙管理委員会事務局にお越しいただくか、郵送の申し込みを行ってください。なお、郵送を希望される場合には、送料を負担いただくこともあります。

4 意見提出の際の留意事項

- (1) 提出にあたって使用する言語は、日本語とします。
- (2) 提出方法は、郵便、FAX 又は電子メールによるものとします。
- (3) 意見提出にあたっての様式は特にありませんが、提出される方の住所・氏名（法人等の場合は、その名称・事務所所在地等の連絡先・代表者名）を明記してください。住所・氏名が記載されていない場合は、提出意見として取り扱わない場合があります。
- (4) 提出先は次のとおりです。

（郵便） 〒037-8686 五所川原市字布屋町 41 番地 1 五所川原市選挙管理委員会事務局

（FAX） 0173-35-2168

（電子メール） 2501pbc@city.goshogawara.lg.jp

5 提出された意見の公表

提出していただいた意見については、それに対する市の考え方を付して、内容を公開することを予定しています。公開にあたっては、住所・氏名は公表しませんが、意見の内容を簡単にとりまとめて、公表する予定です。（この際に、類似の意見は、まとめて公表することもあります。）

なお、賛成、反対のみの意見については、その件数は公表しますが、案そのものが市の意見ですので、改めて考え方を公表することはありません。